

別記第10号様式

地域貢献に関する窓口設置（変更）届出書

18年3月20日

熊本県知事 潮谷 義子 様

株式会社鶴屋百貨店
代表取締役社長 本田 一
熊本市手取本町6番1号

大型店の立地に関するガイドライン第2-1-2-4〔新設店〕又は第2-2-2-2〔既設店〕の規定により下記のとおり（変更を）届け出ます。

記

地域貢献担当者の指定

職 名	氏 名
総務部 庶務課長	橋本 章
業務部 業務担当	東 光博

変更届出の場合、上段（ ）書きで、変更前を記入してください。